

令和7年度

# 昭和町教育委員会 定例会(11月)会議録

昭和町教育委員会

## 令和7年度11月定例教育委員会 会議録

1 会議の別 定例会

2 開催月日 令和7年11月14日(金)

3 開催時間 午前9時30分から午前10時55分

4 開催場所 昭和町教育委員会2階会議室

5 出席委員 教育長 柴 茂生  
教育長職務代理者 望月 昭三  
委 員 井口 加保理  
委 員 鮎川 哲  
委 員 中澤 綾

6 欠席委員 なし

7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名

学校教育課長	内藤 寛文
生涯学習課長	花形 政樹
主幹指導主任	二宮 直人
学校教育課学校教育係長	伊藤 潤子
学校教育課総務係長	望月 明子

8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし

9 傍聴人 なし

10 会議の概要

開会

(1) 開会

(2) 前回会議録の承認

(3) 教育長の報告

- ・令和7年11月 定例4校会教育長報告について
- ・学校長徴収金について
- ・令和8年度教育課程の編成について
- ・インフルエンザ(コロナ感染症)対応について

- ・働き方改革について
- ・人事異動作業について
- ・「ほたる学舎（土曜・夏季休業）」について
- ・不登校児童生徒支援について
- ・その他

(4) 諸報告（各課等の報告）

- ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
- ②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

(5) 議事（会議に付した議案）

- 1) 昭和町立小・中学校管理規則について
- 2) 昭和町立学校給食センター運営委員会規則について
- 3) その他

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議 事

教育長	議事に移ります。 1) 昭和町立小・中学校管理規則について、事務局よりお願いします。
内藤課長	昭和町立小・中学校管理規則についてご説明いたします。第4条の「休業日」の「(5) 学年始業休業日」を現行「4月1日から4月5日までの間」とあるものを「4月1日から4月6日までの間」に改正させていただくものです。理由は、教員の年度当初の始業準備期間が4日間必要になりますが、暦の並びによって、3日間になってしまふため、改正し4日間の期間を確保するためです。改正についてお諮りいたします。ご審議をお願いいたします。
教育長	昭和町立小・中学校管理規則について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

（審議）

昭和町立小・中学校管理規則については、認定ということでよろしいでしょうか。

（異議なく承認。）

教育長 2) 昭和町立学校給食センター運営委員会規則について、事務局より  
お願いします。

内藤課長 昭和町立学校給食センター運営委員会規則について説明いたします。  
第3条の「委員は、30人以内とし、次の者をもって組織する。」を「委員は、20人以内とし、次の者をもって組織する。」に改正させていただくものです。理由は、現在20人以下の委員数のため、現状に合わせ改正いたします。第3条の「(1) 小中学校の校長及び給食担当教職員」を「(1) 小中学校の校長及び栄養教諭等」、「(2) 小中学校 PTA代表」を「(2) 小中学校のPTA代表」、「(4) 学識経験者若干名」を「(4) その他教育委員会が適当と認める者」へ改正。第7条の「(1) 給食施設の整備拡充」を「(1) 学校給食費に関すること。」、「(2) 給食費の検討」を「(2) 学校給食物資に関すること。」、「(3) 給食物資購入業者の選定に関すること。」を「(3) 学校給食センターの運営に関すること。」、「(4) その他必要な事項」を「(4) その他学校給食の実施に関する事項。」へと、現状に合った内容に改正させていただきます。改正についてお詫びいたします。ご審議をお願いいたします。

教育長 昭和町立学校給食センター運営委員会規則について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(審議)

教育長 昭和町立学校給食センター運営委員会規則については、認定ということでおろしいでしょうか。

(異議なく承認。)

3) その他について何かありますか。  
無いようですので、議事を終わります。

－閉会 午前10時55分－

次回の定例教育委員会は令和7年12月11日（木）午後1時30分から開催します。